

取調べの可視化 実現ニュース

2013
通算第21号
2013.8.1

編集責任：日本弁護士連合会 取調べの可視化実現本部

本号の特集

- 法制審議会・新時代の刑事司法制度特別部会
- 可視化の制度化に向けての議論状況
- 可視化を求める運動を全国で!
- 兵庫県弁護士会での可視化実現の取組
- 可視化して 防げ 罪なき人の 罪
- 可視化うちわを御活用ください

可視化して 防げ 罪なき人の 罪 可視化PRうちわを御活用ください



今年も、取調べの可視化(取調べの全過程の録画)を訴えるうちわを作成しました。夏らしい花火の絵柄の裏面には、大阪弁護士会「取調べ可視化」の取調べの可視化PRうちわを兼ねた取調べの可視化PRグッズとして、日弁連や弁護士会が開催する集会の参加者等に配布するほか、御希望の方に差し上げていただきますので、御了承ください。

※お問い合わせ
日弁連法制第二課
電話03-3580-9876

法制審議会・新時代の刑事司法制度特別部会第20回会議 可視化の制度化に向けての議論状況

取調べの可視化実現本部 副本部長 小坂井 久(大阪)

2013年6月14日の朝から夕方まで、法制審議会新時代の刑事司法制度特別部会の第20回会議が開かれました。同会議は、1月29日の第19回会議で「時代に即した新たな刑事司法制度の基本構想」が策定されたのを受けて、3月から6月までの作業分科会で具体的な制度のたたき台を作成する議論を経た上で開催されたものです。ここでは、真つ先に議論された「取調べの録音・録画制度」に関する議論の内容を概観します。

■議論は「後退」?

翌日の新聞報道の中には「取調べ可視化後退」「法制審部会素案例外を拡大」と大きく報じたものもありましたが、この見出しの表現は正確とは言えません。

「基本構想」では、取調べの録音・録画制度について、一定の例外事由を定めつつ、原則として、被疑者取調べの全過程について録音・録画を義務付ける案(第1案)と、録音・録画の対象範囲を取調べの裁量に委ねるものとする案(第2案)の二つの案を念頭に置

減していないという意味で、危機感が募ること自体はやむを得ないところではあります。特別部会で議論の口火を切ったのは警察庁から出ている委員でしたが、同委員の発言が第2案を推すというものであったことから、有識者委員を中心に次々と批判されることとなりました。さらには第1案についても、「事後検証が不可能な被疑者の羞恥心などを例外事由にすべきではない」との意見が出されました。録音・録画の例外規定を設けるのであれば、例外規定を適用した捜査官の判断が適切であったかを明確に事後検証でき、裁判において判断することが容易な例外規定に限るべきだということです。至極もつともな話です。

取調べの録音・録画制度を検討した4月25日の作業分科会の議事録を見て分かるように、その議論の9割は第1案の検討に費やされ、主要な議論は「例外」を絞る議論といつても過言ではありません。もとより、第1案の例外事由は、被疑者本人が録音・録画を拒否した場合や、組織からの報復のおそれがある場合をどう考えるかといった論点を軸にして絞られる傾向にあるとはいえ、その行く末はなお予断を許さないものです。また、対象事件の範囲や参考人取調べの録音・録画については、また具体化の作業自体が開始されていません。これらの観点からも厳しい視線を注ぐ必要があると思われ

■「後退」案への批判

むしろ、「後退」案がいまだ消

可視化を求める運動を全国で! 兵庫県弁護士会での可視化実現の取組

事務局次長 森津 純(兵庫県)

◎出前講座への講師派遣

兵庫の可視化実現本部では、「可視化出前講座」と題して、可視化をテーマにして市民向けに無償で講師の弁護士を派遣するという制度を定着させています。これまでに35回の講座を開催しています(他にも開催予定が6件)。

◎可視化うちわ兵庫版を作成

「可視化うちわ」の兵庫バージョンを作成し、市民に配布します。

◎市民集会

恒例の市民シンポジウムとして、「弁護人の立場から見た虚偽自白と冤罪事件」東住吉放火殺人事件の真相」を8月3日に兵庫県弁護士

◎地方議会での意見書採択要請

既に兵庫県では県内の全ての市町議会での可視化を求める決議を採択しています。最終的には兵庫県議会でも決議を得て、県内全ての議会での決議採択を目指し今後

◎日弁連の補助制度の活用

日弁連では、集会への講師派遣や費用補助などの支援をしています。全国で可視化を求める運動に取り組んでいただけることを期待しています。

参加無料・事前申込不要

予告

取調べの可視化を求める連続市民集会 取調べがアブナイ! Part2 「作られた自白で有罪」時代との決別

※ユーストリームで配信します(ライブ・アーカイブ)
◎ Part 1 (7月31日開催)
<http://www.ustream.tv/channel/kashika-sympo20130731>
◎ Part 2 (9月11日開催)
<http://www.ustream.tv/channel/kashika-sympo20130911>

日時 9月11日(水) 18:30~20:30(18:00開場)
場所 弁護士会館3階301会議室(霞ヶ関1-1-3)
内容 基調報告「法制審議会で今、何が議論されているか」
宮崎 誠 法制審特別部会委員(日弁連元会長)

講演とパネルディスカッション「可視化が変える日本の刑事司法」
江川 紹子氏(ジャーナリスト)
木谷 明 弁護士(元裁判官)
菊地 幸夫 弁護士(「行列ができる法律相談所」ほか)



◆問い合わせ先 日弁連法制第二課 TEL 03-3580-9876

※会員対象

予告

10月22日 ライブ実務研修 可視化時代に向けての 刑事弁護 -取調べ録画DVDの 証拠化にどう対応する?-

日時 2013年10月22日(火) 午後6時~午後8時
場所 弁護士会館2階クレオ(弁護士会中継あり)
講師 青木 孝之 駿河台大学法科大学院教授
小坂井 久 取調べの可視化実現本部副本部長
秋田 真志 日弁連刑事弁護センター副委員長
丸山 和太 日弁連刑事弁護センター事務局次長

受講料 2,000円
警察及び検察において取調べ状況を録画する事例が増加しており、公判で取調べ録画DVDを実質証拠として扱った事例も一定数存在します。本研修では、取調べ録画DVDの証拠化に弁護士としてどのように対応するべきか等について解説します。

◆受講に関するお問い合わせ先
日弁連業務第一課 TEL03-3580-9927

中国の取調べの可視化について勉強会

事務局員 和島 美枝子(奈良)

5月21日、何琳氏(早稲田大学大学院生)を招いて中国における取調べの可視化とその運用実態について説明を受けました。

同氏によれば、中国では本年1月1日施行の新刑事訴訟法に可視化に関する条項が新設され、死刑又は無期懲役の可能性のある事件やその他の重大事件では取調べの象に残りました。